

議長（深沢達也君） 次に、地域における子育て支援策と吉祥寺のまちづくりについて、13番笹岡ゆうこ君。

（13番 笹岡ゆうこ君 登壇）（拍手）

13番（笹岡ゆうこ君） 13番、笹岡ゆうこです。初めての一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

通告内容は、大きく分けて2つ、武蔵野の子育て支援策についてと、吉祥寺のまちづくりについてです。テーマを分けてはおりますが、2つとも共通する思いがあります。

それは、子育ての悩みや孤独感、また社会に対するさまざまな不安や問題意識を抱えていても、地域や行政とつながりがなく、それまで表に出てくることがなかったような子育て世代の声に耳を傾け、全ての人安心して、生き生きと子育てができるまちにしたいというものです。また、そういった取り組みを市内外に積極的に発信し、今後の人口減少社会を支えていく、子育て世代、働く世代を誘致することが、持続、繁栄していく自治体として大切なことだと考えています。

私は5月から、仕事と母親の2つの両立に挑戦しています。そういう面では、これまでは専業主婦、今はワーキングマザーとして、両方の視点から子育て支援策について考えていきたいと考えています。ワーキングマザーとしてこの1カ月間を振り返ると、時間的、肉体的な大変さや、子どもとの時間が減ったことへの寂しさを実感しながらも、時にやりがいといった自己実現の達成感を感じられることもありました。一方で、子どもと密着して過ごしていた今までの4年間を振り返ると、精神的な大変さや、誰からも評価されないと感じる中での孤独な頑張りもしみじみと、振り返って感じております。どちらが大変かと比べるものではなくて、それぞれに苦しさや大変さがあることを今、より実感しています。ですから、ワーキングマザーと専業主婦のお母さんたちに対し、どちらに対するケアも怠ってはいけないと考えています。行き詰まったときに、またはその前の段階で、おのおののニーズに合った、多様で幅広い受け皿をつくっていくことが大切だと思います。

さて前置きが長くなりましたが、質問に入らせていただきます。

まず、子育て支援策の推進について伺います。1点目は、子ども・子育て支援新制度についてです。

平成27年4月から、新たに新制度が始まりました。内閣府が発行しているリーフレット「お

しえて！子ども・子育て支援新制度」によると、子育てをめぐる課題を3点挙げています。1つは、親の働く状況の違いにかかわらず、質の高い幼児期の学校教育・保育を受けられることが望まれていること、1つは、核家族や高齢化、また地域での人間関係の希薄化などにより、家庭や地域でも子育て力が低下していること、1つは、都市部を中心に保育所に入れない待機児童が存在する一方で、少子化により、近くに保育の場がなくなった地域もあるとのこと。新支援制度は、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進し、全体として幼児教育、保育、子育て支援の質・量の充実を目指していると言われてしています。しかしながら、私の周りの幼稚園のお母さんたちに聞いてみると、この新支援制度を知っているお母さんは1人もいませんでした。こども園に変わるかどうかくらいのものだと多くのお母さんたちが認識しているようでした。

この制度の対象は地域の子ども・子育て世代にあるにもかかわらず、特に旧制度と新制度の過渡期に当たる層や幼稚園に通う子育て層への周知がまだ足りていないと感じています。そこで、2点、質問させていただきます。

まず1点目、新制度について、子育て世代への周知の方法や認知度について、現況はどうなっているのか伺います。

2点目、現在1,200部発行のコンシェルジュ便りについて、現在配付している保育園、コミセン、親子ひろば、0123、嘱託の内科医以外にも、幼稚園等幅広く配付先を追加したほうがいいのではないかと思います。今後の周知の拡大について、お考えを伺います。

次に、ファミリーサポートセンター事業についてです。初めに、ファミリーサポートセンター事業とは、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦を会員とし、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにあり、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりなど、多彩なニーズへの対応を図ることを目的とするものです。都内48市区がファミリーサポートセンター事業を展開する中、武蔵野市ではまだ実施されていません。第四次子どもプランの訪問支援事業の充実の検討として、ファミリーサポートセンター事業の導入について記載がありますが、現在の検討状況はどのようになっているか伺います。また、対象年齢がゼロ歳から2歳と、親・地域・その他となっており、3歳からそれ以上の年齢が抜けていますが、このことに関してもお考えを伺います。

また近年、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、以前のような地縁を築きにくい子育て世代がふえています。そして、市内の未就学児の約7割が幼稚園に通っています。深刻な待

機児問題もあり、少しの間預けたいときに利用できるはずの保育園の一時預かりも、1カ月前から予約しなければならないところもあります。既に市内に実績のあるNPO法人も、夕方5時近くは混んでいて、マッチングできないこともあるとのこと。周りでは、母親自身が体調不良で、例えば高熱とか吐き下しでも、ふらふらしながら必死で子どもを追いかけている話もよく聞きます。市を挙げて事業を展開することで、新たな地域資源の開拓、小さい子を持つ母親への支援、地域住民の温かいサポート、家庭や学校以外の第三のつながり、この共助の仕組みづくりこそが全体の地域力を上げると考えます。

以上のことから、積極的にファミリーサポートセンター事業に取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

次は、訪問型子育て支援事業の充実について伺います。

平成26年3月、埼玉県富士見市において、2歳児と8カ月の赤ちゃんを育てるシングルマザーが、インターネットのマッチングサイトで子どもを預け、泊まりがけの保育を依頼したところ、2歳児が死亡するという痛ましい事件がありました。子ども・子育て支援新制度では、教育・保育施設を対象とする施設型給付委託費に加え、居宅訪問型保育も市町村による認可事業（地域型保育事業）として児童福祉法に位置づけた上で、地域型保育給付の対象とし、多様な施設や事業の中から利用者が選択できる仕組みとすることにしていただくとあります。

平成26年9月29日武蔵野市条例第27号、武蔵野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例もつくられています。この事業についての現在の進捗状況をお伺いいたします。

また、厚生労働省はホームページにおいて、居宅訪問型保育サービスに関し、公益社団法人全国保育サービス協会に加盟している会社のリストの活用を勧めています。信頼できる資格として、保育士や、この法人が認定する認定ベビーシッター登録があるかどうか、利用前に確認するよう注意喚起をしています。公益社団法人全国保育サービス協会とは、設立25年、都内37カ所の事業所を持ち、市内には株式会社ナチュラルマミー東京があります。この注意喚起を含め、この厚生労働省のホームページに載っている情報を、ぜひ子育て支援情報誌「すくすく」や、市役所の窓口、ホームページ等で御案内いただければ、利用者の選択肢が広がるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

そして、他自治体と比較すると、例えば杉並区の子育て支援に関するホームページには、子どもを預けるという検索をすると、53事業者出てきます。民間の情報が非常に豊富です。武蔵野市ではベビーホテルに関して、東京都に届け出た4事業者を紹介しています。ベビーホテルとは、東京都が、都や市区町村の認証、認定がないもののうち、午後7時以降の保育を行っているか、児童の宿泊を伴う保育を行っているものか、また時間単位で児童預かりを行っているか、いずれかに該当し、院内・事業内保育施設などの分類に含まれない認可外保育施設として、います。武蔵野市で紹介しているベビーホテル4事業者のうち、都の証明書が出ているのは1事業者とのことです。ベビーホテルは届け出のある事業者を紹介しているのならば、同じように、今後訪問型保育事業も、安全性や信頼性に留意しながら、利用者のニーズに合った多様な選択肢を提供することが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、訪問型保育事業の安全基準づくりについて伺います。厚生労働省によると、昨年、男児死亡事件を受け、2015年4月から、6人以上の訪問型保育事業者は都道府県に届け出を義務づけるようになりました。予定では来年度に、1人以上の訪問保育事業も届け出を義務づけるとのことです。また、検討の段階では、2015年ごろに、5年ごとの自治体による研修制度も制定する動きが出たようですが、現在とまっているとのことです。これを受け、厚生労働省に先行し、武蔵野市でも独自の研修制度等を整備し、安心して利用できる仕組みづくりに積極的に取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

次に、市の子育て支援に関するホームページについて伺います。小さい子どもを子育て中、わざわざ市役所の窓口まで足を運ぶのは、なかなか難しいものがあります。そこで、便利な情報収集源の一つにインターネット検索があります。現在、公式の武蔵野市のトップページには、中央部分の子育てバナーをクリックすると、とてもシンプルな、文字だけのページが出てきます。そしてトップページ右端の子育て支援のバナーをクリックすると、イラスト入りのページが出てきます。どこをクリックしても同じページに飛び、よりわかりやすい情報提供をしていただけるように改善する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

また、武蔵野市に隣接する5つの自治体のうち、2つの自治体が、カラフルで親しみやすく、情報量も豊富な独自のホームページを創設しています。「みたか子育てねっと」と「すぎなみ子育てサイト」がそれです。見ていただくとわかるのですが、かなりわかりやすく、おもしろい工夫がされているサイトで、子育て支援に対しての行政の積極的な姿勢が感じられます。公平性や信頼性に配慮しながらも、武蔵野市での取り組みを市内外に情報発信していくことは、

今いる子育て世代のサイトの活用も増加し、市外の方にも魅力が伝わりやすくなり、今後の子育て世代の誘致にもなると思います。お考えはいかがでしょうか。

最後に、吉祥寺のまちづくりにおける吉祥寺のブランド力について伺います。

平成 26 年度から後期計画が始まった「進化するまち『NEXT 吉祥寺』」プロジェクトですが、平成 31 年度以降については、吉祥寺を取り巻く環境、社会経済情勢、各施策との関連性及び新たな課題を踏まえ、吉祥寺のまちづくりの方向性を決めるとあります。現在、吉祥寺は、不動産の、住みたいまちランキング 1 位の評価をいただいています。それは、緑豊かな環境や大きな公園、動物園があること、買い回りしやすいコンパクトで便利なまちであることなど、多くの理由が挙げられています。一方で、子育てしやすいまち、子育て支援策が手厚いまちなど、子育てをキーワードに、東京、子育てなどで検索すると、主に 23 区を中心に、杉並区、北区、品川区、江戸川区などが出てきます。粘り強く探していると、見つけました。

不動産住宅情報サービスサイト s u u m o が 2014 年に集計した、プロがお薦めするまち、駅ランキングというデータです。子育て環境に恵まれたまちランキングという項目で、強豪、武蔵小杉やたまプラーザ、二子玉川、横浜を押さえ、第 1 位に吉祥寺が選ばれています。専門家にはそのような評価を受けながらも、子育てのまち吉祥寺という魅力の発信が弱いように感じられます。私が所属している子育てママ雑誌でも、お出かけスポットとして二子玉川や武蔵小杉の特集が多く見受けられます。ニコタママ、ムサコママなどのネーミングまで登場し、二子玉川ライズや武蔵小杉グランツリーなど、頻繁に特集や、親子スナップ撮影などが行われて、盛り上がっています。子育て環境として比較すると、十分に引けをとらないと思われる吉祥寺は、主に特集は井の頭公園に限定されてしまっています。編集部によると、吉祥寺は子育てのまちというよりは、若者のまちのイメージがいまだ根強いとのことでした。

今後数年間のまちづくりにおいて、吉祥寺のブランド力の新たな視点として、子育てのまちとしてのまちづくりの充実を重点化し、今後の子育て世代、働く世代の誘致、獲得を見据え、市内外に発信していくことが重要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わりにさせていただきます。よろしく願いいたします。

市 長（邑上守正君） それでは、笹岡ゆうこ議員の一般質問にお答えしてまいります。

子育て支援策の推進についてというテーマであります。

まず最初に、今年度からスタートいたしております子ども・子育て支援新制度について、周知方法、認知度についていかがかということでございますが、新制度につきましては昨年6月1日に、市報において、新制度がスタートするといったような記事と準備の進捗状況について情報提供するとともに、この間ホームページにおいて周知を図ってきたところでございますが、実際の認知度については把握してございません。

またホームページにおいては、トップページの直下に子育て支援のページを新たに設けて、新制度を含めた子育て支援に関するページの一元化を行い、周知に努めてきたところであります。また、コンシェルジュ便り、これも市としては保育を必要とする保護者といったような方を対象にして、入所や子育てに関する情報などを提供していこうとの趣旨で、平成26年度に発行し、現在までに3号まで発行しているところでございます。配付先は、対象となる保育を必要とする保護者がどのような施設を利用するかなどの聞き取りを通して決めた経緯がございますので、保育園等が中心になってきたのではないかなというふうに思います。

配付する以外にも、市役所のホームページにおいてバックナンバーも含めて閲覧できますので、ぜひ御利用いただきたいと思っております。しかしながら、配付先につきましては今後、そのコンシェルジュ便りの内容とも関係しているかなというふうに思っておりますので、追加する必要があるれば、例えば幼稚園世帯も含めて読んでもらいたいと思える内容であれば、ぜひ配付先の追加も検討していきたいというふうに考えております。

次に、ファミリーサポートセンター事業についてでございますが、現在どのような検討をされているのかということでございますが、そもそもファミリーサポートセンター事業については、同様の事業を市内の子育て支援専門のNPO法人が担ってきた経緯がございます、これまで市が直接事業として行ってきたものではございません。第四次子どもプラン武蔵野の策定に当たり、新制度で法定事業に位置づけられたことや、補助制度が整備されたことを受け、今後訪問支援事業として実施するか検討する必要があり、プランにも記載をした経過となっております。本市におけるファミリーサポートセンター事業については、現在の地域団体による取り組みの中で実施しているものを市の委託事業とすることが望ましいのか、現在の取り組みを生かした別の仕組みが必要なのか、利便性、費用対効果あるいは将来的に望ましい形など、さまざまな観点から検討していきたいというふうに考えております。

子どもプランにおけます対象年齢、現在では1、2歳まででしたかね。ゼロから2歳となっておるところでございますが、これは策定段階で、訪問支援事業は親支援であることから、対象は親・地域・その他としていたところでございますが、その後の議論で乳幼児を追加した経過がございますが、対象については今後の検討の中で再整理をしていきたいというふうに考えています。

次に、訪問型子育て支援事業の充実ということで、居宅訪問型保育についての現在の進捗状況ということでございますが、居宅訪問型保育は、新制度において地域型保育事業として位置づけられているものの、武蔵野市ではこれまでこのようなサービスを実施してこなかったということもありまして、新制度開始当初からのサービス提供は行われていない状況です。しかし、このサービスの対象は、主に障害、疾病などで集団保育が著しく困難である場合のサービスとして想定されることから、市としても障害者等へのサービス充実に向け、今後近隣市における状況などを確認しながら検討を進めていきたいというふうに考えております。なお、全国保育サービス協会加盟の団体について、市のホームページや「すくすく」への掲載について、周知方法等も検討していきたいというふうに考えております。

次に、今後、訪問型保育事業も、安全性や信頼性に留意しながら、利用者のニーズに合った多様な選択肢を提供することが必要ではないかということでございますが、新制度における居宅訪問型保育事業は、どちらかというと障害や疾病などにより集団保育が難しい場合の事業として想定されてきた経過もございます。そのため現在、都内では豊島区、新宿区の2区において、この障害児保育の充実としての保育サービスとして事業化されているというふうに聞いております。一方で、居宅訪問型保育事業の要件を再度見ますと、入所勧奨などを行ってもなお保育の利用が困難であり、市町村による入所措置の対象となる場合との記載もあることから、今後の訪問型保育事業者は、障害児保育の充実の一環として、安全性や信頼性に十分配慮しながら、集団保育が難しい保育を必要とする利用者向けの事業として検討していきたいというふうに考えております。

次に、訪問型保育事業者の安全基準づくりについてでございますが、居宅訪問型保育事業の実施に当たっては、設備や職員の確保だけではなく、その保育を必要とする乳幼児の居宅において、家庭的保育者が事業の実施を担うとされています。また、連携施設の設定について、条例においても求めていることから、事業の実施に当たっては、事業者が家庭的保育者を、必要とする人数を確保しているのか、連携施設の設定はされているかを確認する必要があります。

事業の実施に当たって必要となる家庭的保育者については、これまで市では東京都の福祉保健財団が実施する家庭的保育者等の保育人材育成研修制度を活用して養成を行ってきました。

新制度が本格実施となり、国では、従来からの家庭的保育者の養成だけではなく、新たな子育て支援員制度が検討され、今後東京都としての研修も実施される予定と聞いているところでございます。保育の質の確保の観点から、実績もあり、わかりやすい講習ができる講師の確保が重要となりますが、この実施を市単独で開設することはなかなか難しいのではないかなというふうに考えておりますので、今後東京都などの研修制度への参加を各施設等へ周知していくとともに、他自治体と連携した、広域的な研修制度についても検討してみたいというふうに考えております。

次に、ホームページについてのお尋ねでございます。子育てのバナーをクリックすると、とてもシンプルな文字だけのページが出る、一方で右側のほうをクリックすると、割と、イラスト入りのものが出るということで、もう少し一元化できないのかというお尋ねでございます。この子育てバナーと子育て支援バナーについては、ともに集約、中継するページは異なりますが、最終的には、恐らく行き着くところは同じだったのではないかなというふうに思います。利用者がどのような探し方をして目的のページへ行き着くつくりとしておきまして、このような形で現行のホームページを整備しておりますが、トップページからカテゴリー順にたどるのではなく、検索ツールを活用し、該当ページに直接たどり着くなど、利用する方たちの活用環境も変化してきているというふうに認識しております。来年度にはホームページのリニューアルも予定しておりますので、さまざまな御意見を聞きながら、より利用しやすいホームページの設計を進めていきたいというふうに考えております。

次に、近隣自治体がカラフルで親しみやすい情報サイトをつくっているが、市でもそのようなことを参考にされたらということでございます。子どもプラン武蔵野においても、地域の力を生かした情報発信の充実を図るため、ウェブサイトの導入検討を掲げておりますので、これは市の情報に限らず、民間のさまざまな情報もやはり同時に提供すべきだというふうに考えておりますので、市が独自というよりか、地域の団体やNPOの力をかりての運営がふさわしいのではないかなというふうには思っております。今後、御紹介いただきました他自治体の状況も見ながら、いい事例を参考に、皆様方に適切な情報が届くように工夫をしていきたいというふうに思っています。

次に、吉祥寺ブランド力についてのお尋ねで、子育てのまちとしてのまちづくりの充実につ

いての御意見でございます。子どもプラン武蔵野では、子どもに優しいまちづくりの推進を掲げているところでございますので、これは吉祥寺に限らず、全市的なテーマとして考えているところでございます。また、商業の活性化を図りながら、まちぐるみで子育て家庭を応援する観点から、地域の企業、店舗、団体、施設、行政等の協働により、まちぐるみ子育て応援事業、これも実施をしているところでございます。スタート時点では吉祥寺エリアを中心に展開をしていただいているところでございますので、このようなまちぐるみ子育て応援事業のさらなる活用も大いに想定をしていいのではないかなというふうに思っています。

吉祥寺はさまざまな面で評価いただいております。利便性がよい、商業面でも充実している、あるいは井の頭公園などの恵まれた環境なども背景に、住みたいまちとしての評価もいただいているところでございますが、都心の繁華街とは異なりまして、良質な住宅地もつながっているということが、吉祥寺の魅力をさらに進化させているのではないかなというふうに思っております。過去においては、若者のまち吉祥寺といったような呼ばれ方もありましたけれども、現状ではかなり多様な世代の方が利用いただいているということもあります。市としましても、吉祥寺は多世代が利用する、楽しく利用するまちというようなことを考えているところでございますので、そのような視点で、多様な世代が、あらゆる世代も楽しめるまちづくりを進めていきたいというふうには思います。

しかし、まちの活力を維持していくためにも、子育て世代に大いに楽しんでいただくまちというのが、これは不可欠だというふうに思っておりますので、子育てしやすいまちというイメージをいろいろな場面で取り上げながら、まちづくりを進めていけたらなというふうに思っております。例えばその一環として、現在検討中ではございますけれども、中学生などからの提案を受けまして、吉祥寺駅周辺においてレンタルベビーカーの試行事業を始められないかということで検討していますので、小さな取り組みかもしれませんが、そのような取り組みを重ねることによって、吉祥寺に来られた方が子育てのしやすいまちだなと感じてもらえるような、そんなまちづくりを進めていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

13番（笹岡ゆうこ君） ありがとうございます。子育て支援新制度について、コンシェルジュ便りに関してですが、保育を必要とする保護者というのを中心に配付をしていたということですが、そこに載っている内容、今回は新支援制度について記載がありました。

新支援制度の内容は、保育を必要としている保護者に限定していないと思っています。ということは、もう少し積極的に、地域にいる全ての子育て世代に対して、制度が新しくなったんだよという、どういう内容で新しくなったのか、そのことを周知してもいいのではないかと考えますが、その新制度が限定していないことに関してはいかがでしょうか。

ホームページの拡充にも関連してくるのですけれども、来年度のホームページ、リニューアルがされると今おっしゃっていましたが、それと今後の、みたか子育てねっとや、すぎなみ子育てサイトを参考にしたホームページづくりというのは、一緒のものでしょうか。来年度のホームページのリニューアルに、そのような方向性でつくられるのか、それとも現状あるホームページを充実する形になるのか、杉並と三鷹のように独立していくのか、ちょっとそこを教えてくださいたいと思います。

新支援制度について、ホームページの話になりますが、例えば、みたか子育てねっとの新支援制度について調べてみると、イエス・ノー方式で、保育園にいるか、幼稚園で育てているか、幼稚園ママに向けてもイエス・ノー方式で、自分が受けられる支援サービスがどうなるかというのを調べることが出来ます。ということは、このコンシェルジュ便り、またホームページ等の拡充も、もう少し積極的に行っていただきたいと考えております。他自治体と比べて同じかそれ以上のことをしっかり取り組んでいても、それがうまく外に発信できていないと、私たちの世代や、もう一つ先の、もっと若い世代というのは、今の私たちよりもインターネット検索を上手にやっている世代だと思います。その世代が今後子育て世代になっていって、まちを支えていくことを考えると、その世代が検索してヒットするかどうか、ちゃんと武蔵野市の政策がアピールできるかどうかということは、大きな選択肢になるのではないかなと考えております。

それと、ファミリーサポートセンター事業についてですが、現行のNPOがかなり信頼度と実績があることはわかっておりますけれども、例えば、同じような話になりますが、対外的なアピールとして考えると、他自治体、どこに引っ越そうかなと考えているときに、ファミリーサポートセンター事業に取り組んでいますというのが一つの選択肢の大きなものになっているというのもあるのですけれども、そこのお考えはいかがでしょうか。

現に私の周りの幼稚園ママたちが、三鷹市は駅前にファミリーサポートセンターがあるからいいなという声も出ています。ということは、武蔵野市がちゃんと実績ある取り組みをしているも、それが市を挙げた事業かどうか分かりやすいかどうか、それが評価の明暗を分けているのではないかと思うからです。

あとは、研修制度について、訪問型保育事業の安全基準づくりについて伺った件ですが、なかなか難しい。東京都の研修制度への参加を考えるという御答弁をいただきました。この質問をさせていただいた理由は何かといいますと、訪問型保育事業をしている団体が、それぞれの基準で、それぞれの団体の認定方式で、このような認定をして研修をしているから大丈夫ですと書いてありますと、利用者としては、どれが一番安全性があるのかというか、どのようにして判断したらいいかがわからないことがあるので、自治体による共通の研修と基準をつくっていただきたいなという思いがあります。そのことについて御意見を伺います。

あと、訪問型保育事業の認定についてですけれども、集団保育ができない子どもに限定しているという流れだということでしたけれども、それはまだ決まっていないのではないかと考えております。わざわざ狭めるというのは、利用者の選択肢を狭めてしまうのではないかと、いうことは、この新支援制度の方向性とは違うのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

あとは、吉祥寺のまちづくりに関してですが、ソフト面で、まちづくりというくくりで、まだまだできることがあるのではないかと思います。ベビーカーのレンタル事業が今検討されているということですが、やはり子育て世代、ベビーカーが買い回りができるまちかどうかというのは、かなり重要なことになってきています。駅の井の頭公園側はベビーカーが行きづらいよねと、だからあまり行かないんだなどという声もあります。ということで、もう少し積極的に、ベビーカーを含め、子育て世代がよりこれから来てくれるようなまちづくりを目指していただきたいと思います。今吉祥寺に来ている人たち、遊びに来ている人たちというのは、ある程度吉祥寺のよさをわかって遊びに来てくださっていると考えます。そこに限定するのではなく、全く吉祥寺を知らない人たちがまだまだ、来る人向けではなく、新しい人たちを呼び込むことが大切だと考えています。ということに関して、吉祥寺のまちづくりの積極的な対外アピールといいますか、その部分をもう少しやっていただきたいと考えますが、その来ていない人たちの新しい誘致の面に対して、お考えを伺います。

以上です。

市長（邑上守正君） それでは再質問にお答えしてまいります。

新制度に関するさまざまな案内の仕方については、確かに保育園世帯だけではございませんので、幼稚園御利用の方、特にこれから幼稚園か保育園か選ぼうとされる方も含めて必要な情報かと思っておりますので、保育園利用者に限定せず、広く周知できるような工夫をしていきたいというふうに思います。あわせて、ホームページのリニューアルは全体として、来年度以降行ってまいります、子育てサイトはそれとは別サイトだというふうに思っておりますので、それをリンクしていくというような形で、それぞれが充実をしていけたらというふうに考えております。

ファミリーサポートセンター事業も、これは実際にはNPO団体が主体的にやられていることもございますが、なかなか市がやっていないということで、何か逆に見られているような感じになっておりますので、NPOさんが武蔵野市では頑張っているような、情報の提供の仕方だと思いますけれども、それは大いに工夫をしていきたいというふうに思っています。あわせて、これからの話につきましては、先ほど答弁したとおりでございます、子どもプランの中でも位置づけをしておりますので、市としてどのように対応していくのか。新制度において位置づけられましたのでね、積極的に検討を進めていきたいというふうに思っております。

訪問型保育事業につきましては、きっかけというのはやはり重度障害児等ではございますけれども、その要件を見ると必ずしもそれに限定しなくてもいいのではないかなという、先ほど私が答弁したとおりでございますので、その解釈をよくよく研究して、必要な人に必要な、そういう保育支援ができるような形で検討をしていきたいというふうに思っております。それから、研修制度については、なかなか市が研修をとというのは、対象者数の問題とかもありますので、これは東京都等広域自治体の研修制度というのが一つは公的にあり得るのではないかなというふうに思いますが、あわせて、周辺自治体との連携も含めて、そのような確たる制度ができるかどうかも含めて、よくよく議論が必要だというふうに思っておりますので、今後の研究課題というふうにさせていただきたいと思っております。

また、吉祥寺には多くの皆様方に来ていただきたいという思いがあります。もちろん子育て中の方も多く来ていただきたい、その情報発信の一つとしてさまざまな、ホームページ等を含めた情報伝達の仕方があるのではないかなというふうに思っておりますので、市ができること、観光

機構ができることなどを整理し、より魅力的な情報提供のあり方を研究していきたい。同時に、一番伝わるのはマスコミ経由ではないかなというふうに思いますので、マスコミに対してさまざまな情報提供もして、発信をいただくような、そんな工夫もあわせて考えていきたいというふうに思っています。